

第3回 伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議会議録

- 【1】 日 時 令和6年11月22日（金）午前10時から正午
- 【2】 場 所 伊勢原市役所3階 議会全員協議会室
- 【3】 出席委員 9名（会長及び副会長以外は、委員名簿順）
朝倉会長、大川副会長、梶田委員、本間委員、古住委員、
須永委員、吉川委員、飯島委員、菅原委員
- 【4】 欠席委員 1名
- 【5】 出席職員 山口教育長、成田教育部部長、櫻井学校教育担当部長、
熊澤参事兼教育総務課長、坂野教育総務課施設担当課長、
守屋参事兼学校教育課長、嶋本教育指導課長、
田中教育センター所長、杉山社会教育課長
窪田教育総務課係長、相川教育総務課主査
- 【6】 傍 聴 者 1名
- 【7】 内 容
- 1 開会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 議題
 - (1) 前回（第2回）会議の概要について【資料1】
 - (2) 小中学校を取り巻く現状と課題について【資料2】
 - ① 通学区域及び通学路
 - ② 教育指導・教員配置
 - ③ 地域資産と地域人材の活用
 - ④ 教員が本来の業務に専念できる環境づくり
 - ⑤ 学校施設
 - ⑥ 学校運営コスト
 - (3) これからの学校像について【資料3】
 - (4) その他（今後の検討スケジュール（案）等）【資料4】
 - 4 閉会
- 【8】 配布資料
- ・ 次第
 - ・ 配布資料一覧
 - ・ 【資料1】 第2回伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議の概要について
 - ・ 【資料2】 小中学校を取り巻く現状と課題について
 - ・ 【資料3】 これからの学校像について
 - ・ 【資料4】 その他（今後の検討スケジュール（案）等）
 - ・ 別添資料（【資料2】 関連）

会議録

【1 開会】

○事務局

定刻になりました。

ただ今から「第3回 伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議」を開催いたします。

これまで同様、本会議は「伊勢原市審議会等の公開に関する要綱」に基づき、原則、会議は公開としており、後日、会議の議事録は市のホームページで公開させていただきますのでご承知おきください。

あわせまして、議事録作成のため、録音させていただきますので、ご理解をお願い申し上げます。

また、本日は、傍聴者の方が1名いらっしゃいます。これ以降、傍聴者の方がお見えになりましたら、随時入室を許可しますので、お願いいたします。

それでは、次第に沿って進行いたします。次第2【教育長あいさつ】となります。山口教育長、よろしくお願いいたします。

【2 教育長あいさつ】

○教育長

おはようございます。

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

前回、第2回会議の中では児童生徒数や学級数のこれまでの推移と今後の推計について、支援級の在籍児童数の増加傾向について、不登校の問題、そして、日本の学校に通いながら日本語指導を要する児童生徒も増えていることに対して、伊勢原市の状況などを情報提供し、ご意見をいただきました。

後半では、今後の方針を定めるにあたって市民、子どもたち、保護者、学校関係者等々へのアンケートについて提案をさせていただき、ご意見をいただきました。

いただいたご意見をもとに修正し、先月末からアンケートを実施しているところです。着々と回答も集まっておりますので、途中経過を後ほどご報告いたします。

本日は第3回目です。学校を取り巻く様々な状況について、施設の問題も含めて提示し、課題について整理したいと思っております。

これまで提示した児童生徒数の減少等様々な教育課題を踏まえて、これからの伊勢原市における学校像について事務局で案をとりまとめているのでご意見をいただければと思います。

方針策定に向けて大事な局面に入ってきています。それぞれの立場から様々なご意見を賜ればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【3 議題】

(1) 前回(第2回)会議の概要について【資料1】

○事務局

令和6年9月17日(火)に開催いたしました第2回会議の概要についてご説明いたします。

(1) 児童生徒推計に関する御質問としまして、①今後20年間の児童生徒推計を基にした小中学校の在り方の検討について、②10年後の中沢中学校の推計値が微増となっている理由について、③本市における開発動向を考慮しているかどうかについて御質問をいただきました。

つづいて(2) 特別支援教育、不登校児童生徒への支援、日本語指導を必要とする児童生徒への支援の状況に関する御質問としましては、①様々なニーズの増加に対する職員の配置の考え方、②日本語指導を要する児童生徒が支援級に所属する割合、に関する本市の状況について、③通級指導の児童数の受け入れ体制と将来的な市の取組の方向性について、④特別支援学級に通う児童と通級指導教室に通う児童が同じかどうかについて、⑤全体的な不登校の児童生徒数の増加に対して、教育支援教室へ通う児童生徒数が増えていない状況について御質問をいただきました。

つづいて(3) 市立小中学校の教育環境に関するアンケートに対する御質問では、通学路の安全・安心に対する評価について御質問をいただきました。

通学路につきましては、本日の資料の中で、後ほどご説明いたします。以上のように各ご質問に対しましては、資料へ記載のとおり、会議の中で事務局より回答させていただきました。

つづきまして、項番5 委員の皆様からいただきました「ご意見」についてご説明いたします。

ご意見の内容としましては、(1) 日本語指導を必要とする児童生徒への支援状況について、(2) 不登校児童への支援状況について、(3) 市立小中学校の教育環境に関するアンケートについて、さらには、本日の内容にも含まれております、

(4) 教員の負担軽減や(5) きめ細やかな教育に関して、委員の皆様から貴重なご意見を頂戴いたしました。

また、本日は、皆様からいただきましたご質問・ご意見の内容を踏まえまして、本市の小中学校を取り巻く現状と課題について、ご説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○会長

それでは、委員の皆様からご意見をお願いいたします。

特に意見が無いようなので、次に進みます。

(2) 小中学校を取り巻く現状と課題について【資料2】

○会長

つづいて、議題の2番目、「伊勢原市立小中学校を取り巻く現状と課題について」、この議題については、テーマが6点と多いため、2点ずつ区切って進行させていただきます。それでは、テーマ①「通学区域及び通学路」と②「教育指導・教員配置」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

【資料2】小中学校を取り巻く現状と課題について、ご説明いたします。

まずは、テーマ①「通学区域及び通学路」(ア)「通学区域について」です。

こちらの資料は、本市の地図に、市内小中学校の配置と通学区域をプロットしております。カラーで着色しているエリアで色分けしているのが小学校区、黒い太線で囲われているのが中学校を示しております。そして、地図上の赤丸が小学校の位置、緑色の四角が中学校の位置を記しており、各小学校には、半径を2kmとする円を通学距離の目安として記しております。表の右側には、各学校区における、最も遠い通学距離を記載しております。国の基準は、小学校が4km、中学校は6kmで、本市の小中学校はすべての学区で国の基準内におさまっている状況です。学校別の距離を見ていただきますと、小中学校ともに最も遠い通学距離の学校が山王中学校区となっておりまして、小学校では、高部屋小学校の3.4kmです。中学校では、山王中学校の5.3kmが最も遠い通学距離となっております。また、関連資料としましては、中学校区別の通学区域と通学距離の詳細を別添資料としてご用意いたしました。

別添資料の1ページ目は、【伊勢原中学校区】における通学区域と最も通り通学距離の位置を示しております。緑の丸は小学校の位置、四角は中学校の位置、赤い丸は最も遠い通学距離の位置を記しており、カラーの太い線は参考の通学路を示しております。また、通学の時間を括弧内に記載しておりますが、これは、他市事例を参考に時速4kmを計算の基準とした参考値となっております。

同様に2ページから4ページについては、各中学校区別の資料となっておりますので、後ほど、ご覧いただければと思います。

つづいて、(イ)通学路における安全対策について、ご説明いたします。

本市では、通学路の安全確保を図るため毎年度、「通学路点検」を実施しております。通学路点検では、学校をはじめ、教育委員会、PTA、警察、自治会等が協力して、小中学校の通学路における安全点検を行い、危険箇所については、道路等の関係部署や警察等と連携しながら、改善を図っております。

b「通学路点検の結果」をご覧ください。通学路点検において、要望の割合が高い事項としましては、道路等の土木関係では、道路のカラー舗装やガードレール・柵等の設置、樹木の伐採などが、公安関係では、横断歩道・停止線の補修や注意看板の設置などが要望事項として多くなっております。表は土木関係と公安関係に

における要望事項を縦列に記載し、横列には、令和3年度から5年度における、各要望事項の件数と割合を記載しております。黄色く着色されているのは、各年度で件数が多く、要望事項の割合として高かった事項となっております。

通学路点検については、引き続き、通学路の安全確保を図るため、地域と連携して、継続的に取組を実施いたします。

つづいて、テーマ②教育指導・教員配置に関する視点についてご説明いたします。このテーマについては、(ア) から (オ) に記載する5つの取組についてご説明いたします

ア) 小規模特認校（大山小学校）

まずは、(ア) 大山小学校の小規模特認校についてご説明いたします。

「小規模特認校制度」とは、学校選択制の一つである特認校制を小規模で実施するもので、特定の学校（大山小学校）を「特認校」として指定し、少人数での教育の良さを生かした、“きめ細やかな指導”や“特色ある教育”を行うものです。

大山小学校では、「少人数を生かした体験活動の充実」や「異学年交流等を通した豊かな教育活動」、「自然環境や地域に根ざした伝統文化を生かした教育活動」が行われています。

b. 「大山小学校児童数の推移」をご覧ください。市内の他区域から児童を受け入れる「就学指定変更」の運用は、平成26年度から開始され、初年度は、学区外からの通学者が42名中3名でしたが、今年度は54名中27名と、半数が学区外からの通学者となっております。来年度の入学に向けては、11月1日（金）に、来年度の新一年生を募集対象とする保護者向けの説明会が開催されました。

イ) 教科担当制

つづいて、イ) 教科担当制についてです。この取組では、学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援するため、各小学校に、いくつかの教科で専門の教科を担当し、授業を実施する教科担当制を導入して、複数教員による“きめ細やかな”学習指導・生活指導を行っています。

b. 導入状況ですが、現在、大山小学校を除く9校に対して非常勤講師を配置し、各校の状況に応じて、高学年を中心に、学級担任等で授業を交換する体制を、学校全体のシステムとして構築しています。

今後も、小中学校の9年間を見通した“きめ細やかな”教育の推進を目指し、担当教科の割り振りや時間割の組み方、若手教員育成の方策等を研究し、より実効性のある非常勤講師の配置に取り組んでまいります。

ウ) 少人数指導の状況

つづいて、ウ) 少人数指導の状況です。この取組では、児童の基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指すため、小学校における少人数学級を推進するとともに、各学校の実態に応じて、対象学年や教科を定めた少人数指導等を実施しています。

b. 取組内容ですが、「市費による非常勤講師の配置」により、児童一人一人にきめ細やかな指導・支援を行い、集団生活への適応と基本的生活習慣の定着を図っ

ております。「少人数指導・ティームティーチング」では、小中学校において、少人数指導・ティームティーチングを実施し、児童生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図っています。

今後も非常勤講師の配置の拡充や児童生徒一人一人にきめ細やかな指導・支援を行う体制の構築に努めてまいります。

エ) ICT 教育の現状

つづいて、エ) ICT 教育の現状です。本市では、令和3年4月から、すべての小中学校で1人1台のPCタブレット端末の運用を開始しております。

また、ICT機器を活用した教育内容の充実に向けて、各校の情報教育の推進を目的とする【情報教育推進連絡会】を実施したり、ICT支援員を計画的に配置し、教育内容の充実を図っております。

c. この取組に対する児童生徒からの反響ですが、昨年度の全国学力・学習状況調査の結果、ICT機器の活用が勉強の「役に立つ」と回答した割合が、小中学校ともに9割を超える結果が出ております。

今後も、各教科等において、情報モラル教育やプログラミング教育、情報通信技術を活用した効果的な授業が実施できるよう、引き続き、各校との情報共有やICT支援員の計画的な配置などにより、1人1台端末の適切な運用を支援してまいります。

オ) 校種間連携の状況

つづいて、オ) 校種間連携の状況です。本市では、平成5年度より、市内にある教育機関の教職員を対象とした「地域教育機関等連絡協議会」を開催し、各教育機関の教職員、幼児・児童・生徒の交流や情報交換を行っています。

この協議会は、幼稚園・こども園・小学校・中学校を概ね中学校区に適合する形で4つのブロックに分け、高校については、立地に関わらず、各ブロックに1校ずつ所属する形で構成されています。表は、各ブロックにおける構成校を記載しております。

今後も継続的に協議会を実施し、ブロック別協議会において、各施設の見学や授業の参観を行うなど、それぞれの発達段階を理解するとともに、校種間での連携を進めてまいります。

テーマ①及び②の説明は以上となります。

○委員

通学について、中学生は自転車通学しています。通学路の安全面で、道路交通法でヘルメットの着用が義務付けられ、学校でもヘルメットを着けていると聞いていますが着けている子が少ないです。乗り方も大変危険だと思っています。例えば、他市の厚木・海老名市は、ほとんどがヘルメット着けて左側通行で一列ができています。伊勢原も徹底したほうがよいのではないのでしょうか。

2つ目は、道路の横断歩道・停止線の線が消えていて、自治会として要望を挙げたいが県のことなので難しいため、教育委員会から県の公安委員会に強く要望したいと思っています。神奈川県は横浜市の整備が中心で伊勢原までまわってこないと聞いています。要望してほしいと思います。

3つ目、テレビで見ましたが、タブレットの活用の仕方・教育の仕方、タブレットオンリーではなく教科書も併用したほうがよいのではという番組を見ました。その件について確認したいです。

○事務局

通学の安全確保について説明します。小中学校ともに通学路については先生たち、子どもたちの話を聞きながら、安全について点検をしています。通学の仕方について、自転車の乗り方、歩き方について、県警の資料を使いながら指導をしています。ヘルメットの着用率が100%ではありません。実際のところ、学校では指導・推奨はしているが、まだまだ中学生の自転車通学について着用率を高める取り組みが必要だと思っています。

タブレットについては、導入当初から、タブレットはあくまでも道具だと考えています。タブレットを使ったほうがいいものは使いますが、紙の教科書も使っています。どちらがいいかは先生が判断して、使っています。見たり書いたりする大事さもあります。

通学路点検の回答です。各学校で行う通学路点検は伊勢原署も同行して現場をみています。学校からの要望をまとめて市民協働課に回答を依頼する仕組みになっています。回答は警察と協議の中で回答しています。公安委員会へすぐに報告するのは難しいため、関係課と調整しながら要望の調整をしたいと思っています。

○委員

2つ目は十分対応しているのはわかっていますが、県の対応が思うようにいけないと思っています。提案として、市の教育委員会が県の公安委員会へ要望を伝えていくというのが提案です。ヘルメットは半分も着用してないと感じています。ヘルメットは自己負担でしょうか。購入すると結構高いので、ヘルメット購入の補助などをして、ヘルメット着用を徹底しないと、万が一の場合のけがについても違ってくると思います。

○山口教育長

ヘルメットは市として2千円補助をしています。

○委員

先日、全校生徒を対象に交通安全教室を行いました。スタントマンが来て、自転車と自動車がぶつかる場面などを再現したものでありました。自転車が自動車と衝

突するとこれくらいの衝撃がある、ということについて子どもたちはかなり衝撃を受けたようで、交通安全教室の感想の中にも着用しないといけないというのがありました。年々、1年生の着用率は上がっていると感じています。通学時には着用しているが塾のときには着用していない、とか使い分けがあるようです。入学説明会ではヘルメットの着用の啓発をしていくつもりです。

○委員

通学区域の件について、比々多小は最も遠い子で徒歩50分とありますが、実際はバスに乗って通学しています。他の学校でも特別な通学手段を行っているところがありますか。

○事務局

自転車通学のほかに、バス通学をしているのは竹園小、高部屋小、中学もバス通学をしているところがあります。小学校のバス通学については、学校の児童の実態に応じ、低学年の期間だけなどの条件を設定して認めているところです。

○委員

高部屋小については、一番遠い児童は日向に住んでいる子どもですか。

○事務局

高部屋小は学区が縦長で、峰岸団地の前のあたり、伊勢原小との学区境の子どもがバスに乗って通学していると聞いています。日向の子どもは、天気がいいときは集団で歩いて通学しています。バス路線沿いの児童は、雨の時はバス通学だったと思います。

○委員

私は比々多小、山王中の出身だったので、図にしてみると一番遠い地域だった、と感じました。通学時間が15分の子どももいれば40分の子どももいるなど驚きました。山王中は大半が自転車通学のイメージでした。今後も、自転車やバス利用も必要だろうなと感じました。

○委員

通学の安全対策のところ、路側帯にあるグリーンベルトについて、その効果は非常に大きいと感じています。高部屋小の子どもはグリーンベルトの上をまっすぐ歩いています。それがない箇所は横に広がって歩いているのを見かけます。子どものうちに端を歩くことが習慣化できればよいと思います。グリーンベルトについては、必要なところに整備されることを願っています。

2点目、樹木の伐採についてです。国道246の桜坂交差点のところ、ものすごい雑草が生えていましたが、新学期早々、きれいになっていました。そういうのは学校からの要望で行うのか、それとも定期的に伐採などの計画があるのでしょうか。地域学校協働活動でできるのであれば、私なども参加できたらなと思いました。

3点目、大山小について、感想です。大山小を特認校に認定したのは大英断だったと思っています。小規模校としてはいいサイズであると思います。小規模校の特色を活かした活動をしているのは素晴らしいシステムだという感想を持っています。

4点目、情報教育推進連絡会の頻度やメンバーなどについてです。ICTに限らず情報を共有することは働き方改革につながると思いますので、どのような形で共有しているのかお聞きしたいです。

○事務局

グリーンベルトについては、担当課もその効果を感じています。ただ限られた予算なので計画的に整備していますが、気持ちとしては全体にしていきたいと思っています。

樹木について、桜坂は国道なので管理者が伐採を行ったと思います。伐採について詳細は不明ですが、道路管理者で対応できるものは対応しています。

情報教育推進連絡会は年2回行っています。各校の担当者を介してICTの取組について、授業での活用方法や、パソコンや周辺機器を毎年更新していくのでその話、情報モラルの話など、年度ごとに情報共有をしています。情報教育に関しての研修会も行っています。各学校でも、パソコンの使い方などの研修を行っています。

○委員

通学路の安全対策について、伊勢原小近くの小道で毎朝旗振りをしています。狭い通路が通勤の車の抜け道となっていてスピードが出ている車が走っています。サイドミラーに傘や肩が当たるなどの事例もあります。PTA本部にお話ししたこともあります。対策として、いろいろな案を提示してきましたが、改善しませんでした。ただ、グリーンベルトができてから劇的に変わって、危険回避できています。車も登校時間帯での交通規制などの要望も出したことがありますが、あまり進展していません。仕組みを整理していただければもっと改善につながると思います。

2点目、教科担当制について。保護者視点ですが、教科担当の先生が授業に来て、担任の先生が別のところに行く時間が増えたそうで、それがよかったと思います。先生のリフレッシュ、生徒も新鮮でよい制度だと思います。質問ですが、教科の数が今後増えていくのか、完全教科担当制になるのでしょうか。

○事務局

通学路について、昨年度6件、登校時間帯における車の交通規制の要請を受けていますが、回答としては「要調整」となっていて、改善にはつながっていません。

○委員

昔、一定の時間、子どもの通学時間帯は車が入れないようにしたが、地元からすぐ怒られました。「要調整」というのは思うに、通勤の人たちだけでなく関係各所の調整が必要だと思います。30年前の話ですが、防犯灯がなくて設置したら、農家から怒られました。ただ、グリーンベルトは効果があると思います。

○山口教育長

通学路に時間制限を設けることについて警察からは、地元の人々の理解が必要だと言われています。学校や保護者だけではだめで、地元の人と一緒に動かないと難しいようです。

○事務局

教科担当制についてです。本市ではとても力を入れて取り組んでいて、小学校9校非常勤講師を配置していますが、週5日勤務を配置できているわけではないので、拡大していきたいと考えています。

○会長

活発にご議論いただきました。通学や学校の教員に関しては重要な問題です。時間が超過していますが、会議が終わったあとでもご意見等あればお寄せいただければと思います。

つづいて、テーマ③「地域資産と地域人材の活用」と④「教員が本来の業務に専念できる環境づくり」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

つづいて、③地域資産と地域人材の活用となります。このテーマでは、2つの取組についてご説明いたします。

ア) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

コミュニティ・スクールとは、学校に関わる様々な立場の人々が「どのような子どもに育てたいのか」「何を実現していくのか」といった目標やビジョンを共有し、学校と地域が連携・協働しながら学びを展開していく学校のことを指します。

本市の各小中学校においては、これまで、登下校の見守りや稲作等の体験活動等、以前から地域住民による学校教育への支援が行われてまいりました。

そして、令和4年度に、これまでの取組をもとに、全小中学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールといたしました。コミュニティ・スクールは、

保護者の代表や、地域住民の代表、教職員、地域学校協働活動推進員等で構成され、学校運営や必要な支援に関する協議を行っております。

b. 伊勢原版コミュニティ・スクールとしましては、学校運営について一定程度関わりを持つための場ではありますが、地域全体で子どもの教育に携わる活動である「地域学校協働活動」を進めるための機能も併せ持った組織となっております。

イ) 地域学校協働活動

地域学校協働活動とは、幅広い地域住民等の参画を得て、社会総掛かりで子どもたちの“学び”や“成長”を支えるとともに、子どもを中心に据えて、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を指します。

b. はその主な活動事例を記載しております。地域と学校の関わりは、こうした地域学校協働活動の活動に加えまして、非常に様々な取組みが行われ、その取組を実践する枠組みもございます。

学校と地域との関わりについて関連資料としてご用意しております。

各校では、市内外において、非常に多くの取組みが実施されており、各地域との連携・協力により、特色のある取組が行われております。

学校と地域の関わりとして、地域学校協働活動を含めた、様々な地域との関わりの事例があります。表には、地域との関わりをカテゴリ分けしております。ボランティア活動や事業協力・学習サポート、地域活動としての学校施設の活用、児童コミュニティクラブ、放課後こども教室、各地区のこども会、災害時の広域避難場所や避難所、その他として、地域の運動会や保育園・幼稚園との交流などを記載しています。

c. コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は、複雑化・多様化しており、課題解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには「地域の子どもは地域で育てる」という地域社会全体の教育の実現が不可欠です。そして、学校と地域が連携・協働する枠組みである、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するためには、コミュニティ・スクールにおける関係者による目標やビジョンの共有、その結果を踏まえた地域学校協働活動により、相乗効果を発揮し、学校運営の改善と地域づくりに資する活動が一層進んでいくことが期待されております。

つづいて、④教員が本来の業務に専念できる環境づくりについてご説明いたします。このテーマでは、(ア) から (ウ)、3つの取組についてご説明いたします。

ア) 部活動の地域移行

本市では、授業や部活動における専門的な指導、教員の負担軽減を図るため、小学校の授業や中学校の部活動に、専門的な技術を有する地域等の人材を指導協力者として派遣しています。b・cには、昨年度の実績と成果を記載しています。

引き続き指導協力者を派遣し、専門性を生かした指導の充実を図るとともに、教職員の負担軽減を図ってまいります。

イ) 給食費の公会計化

本市では、教員の事務負担の軽減、保護者の利便性の向上のため、来年度の4月から、保護者からの学校給食費及び学校徴収金の徴収、給食食材費、補助教材費等の執行について、市の会計に組み入れる公会計化を開始します。b.期待される効果としては、1点目の【教員の業務負担の軽減】といたしまして、これまで教員が担っていた徴収金の徴収等の業務を市が行うことで、教員の時間外労働の削減や児童・生徒と向き合う時間の確保など、教員が本来の業務に費やす時間を増やすことができます。2点目は【保護者の利便性の向上】です。現在、給食費や学校徴収金は、原則、口座振替により徴収していますが、口座振替手数料の軽減のため、各学校が指定する金融機関の口座を開設する必要があります。

公会計化により、納付方法が多様化し、保護者の利便性を向上させることができます。

ウ) スクールロイヤーについて

スクールロイヤーは、複雑化・多様化する教育問題に対し、法律等の専門的な知識や見識が必要なケースに対応するため、昨年度よりスクールロイヤーを配置し、学校運営や児童生徒への指導体制等への支援の充実を図っています。

スクールロイヤーに依頼する具体的な内容としましては、学校等で発生する諸課題に対する相談や指導助言等の対応、課題解決のための法的対応の研修等、教育委員会事務局の諸課題に対する法務相談などがございます。c.昨年度の法務相談の実績ですが、相談件数としては、いじめ・トラブル、保護者対応などに関する内容が多くなっております。

今後も、法務相談だけでなく、法律の専門家の助言・指導による研修等を実施することにより、問題の未然防止に向けた、危機管理能力の向上を図ってまいります。

テーマ③と④の説明は以上です。

○委員

③に関するものは最近導入されたものだと思います。実際に導入して成果は想像できますが、想定外のデメリットや課題はありますか。

○事務局

コミュニティ・スクールですが、伊勢原市は地域の方にとってもよく協力していただいている土壌があると思っています。今までの組織からコミュニティ・スクールに変わって、熟度が進んでいると思っています。伊勢原市の地域の方々の協力は非常に大きくて変わっていくスピードがとても速いと思っています。地域の方がもっと熟議したい、コミュニティ・スクールはこうあるべき、などの思いがあるようです。

地域学校協働活動については、令和4年度から徐々に進めています。保護者が忙しい中で、どう地域と子どもたちの教育につなげていくかなどについて検討しています。石田小では、PTAの方と一緒に池の整備をしたり、成瀬小は余った布を使

って学校のテレビカバーを縫うなどの活動をしています。その中で推進員の発掘が一番の課題になっています。そこがクリアできればより活動が進みますし、子どもたちの学びにも生かされると思います。今年度は、活動が知られていない部分もあるので自治会に活動についての回覧をお願いしました。その内容は、地域に推進員がいます、こんなことを行っています、ご協力お願いします、という内容です。じっくり時間をかけながら進めたいと思っています。

部活動の地域移行について、教職員にアンケートを取ったところ評価はよかったです。これから保護者にアンケートをとるのですが、今までの保護者の意見として、先生たちの部活動がよかった、ぜひ先生にしていきたい、という意見もありましたので、今後アンケートで探っていこうと思っています。課題としては、先生の負担軽減に向けて、人探しが課題になっています。学校の部活動は、子どもを育てる場であって、競技としてのスポーツ指導者ではなく子どもを育てるという意味での指導者を探すのが課題です。県では人材バンクで指導者の登録が始まっているので、そういったものを活用していく必要があります。

○委員

学校運営協議会の活動が始まったばかりにしては、ずいぶん成果があがっているなと思います。継続して育ってくればノウハウもたまるので、中身もさらに充実するだろうと思います。熱心な校長先生や熱心な地域住民のサポートがあるところはどんどん進みますが、そうでないところはなかなか進まないのが課題となっているようです。地元の方からもっと呼びかけをしてもいいのかもしれないかもしれません。大事な取り組みなのでしっかり育てていただきたいです。

部活動の完全地域移行を全国で行うのは無理だと個人的には感じています。部活動は教育面でもとても大事です。個人的には先生の業務をシェアしながら、部活動で活躍できる先生が今後必要だと思っています。

○会長

つづいて、テーマ⑤「学校施設」と⑥「学校運営コスト」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

⑤学校施設における現状と課題についてご説明いたします。

このテーマについては、(ア) から (ウ) 3つの内容をご説明いたします。

ア) 空き教室の状況

通常学級はこの18年間で42学級と減少する一方で、特別支援学級の数も50学級増加しております。また、国際教室やランチルーム、PTA会議室など、様々なニーズに対応するため、教室の用途は非常に、多岐に渡っており、どの学校も、教室数に余裕がない状況が続いています。

イ) プール施設について

本市のプール施設は、老朽化が進む中で、一部の学校で民間施設を活用した水泳授業を試行しております。

築50年以上を経過した学校が、伊勢原小・高部屋小・比々多小・大田小の4校、築40年以上を経過した小学校が、大山小・桜台小・緑台小・竹園小の4校となっております。また、そのうち、民間のスイミングスクール「伊勢原スイミングクラブ」に水泳授業を委託している学校は、比々多小と桜台小の2校となっております。

b 中学校のプール施設につきましては、経過年数築50年以上を経過しているのが山王中と成瀬中の2校、築40年を経過しているのは、伊勢原中と中沢中の2校となっております。そのうち、伊勢原スイミングクラブに水泳授業を委託しているのは山王中の1校です。

また、自校プールの場合、水泳授業を行う期間が6月から7月の2ヶ月間で、各クラス4回程度の授業を行っております。

スイミングスクールで水泳授業を委託している学校の場合は、授業期間が5月から10月と期間が長いものの、授業回数は小学校で年間2回、中学校で年間1回程度となっております。

民間施設を活用した水泳授業については、今後も水泳授業の試行を継続するとともに、プール施設の状況把握等を行いながら、今後の施設の在り方について検討を進めてまいります。

ウ) 給食施設について

現在、小学校全10校で、自校方式の給食室による調理・配膳を実施しています。

全10校中、直営は7校、業務委託は伊勢原小・高部屋小・桜台小の3校です。

小規模特認校の大山小を除き、各校、会計年度任用職員を含む6人～13人の体制で運営しております。

また、全10校中、半数以上の6校が築40年を経過しております。

衛生基準では、床に水を流さないドライ方式での調理が望ましいとされているため、ウェット方式の学校も、ドライ方式での対応を行っております。

つづいて、b. 中学校給食についてご説明いたします。

中学校では、令和元年より中学校給食を実施しており、デリバリー方式によるランチボックス給食または家庭弁当を選ぶ選択方式となっております。

デリバリー方式による給食の喫食率は、年々上昇傾向にあり、昨年度時点では、中学校在籍者の約58%となっております。

⑥学校運営コスト

学校運営に係るコストは、施設管理に係る費用だけでなく、管理運営や新たな学習の推進などのソフト面、人件費、給食関連費用など、多岐にわたります。施設面では、校舎等の建替などの更新経費や保守点検などの維持管理に係るコスト。管理運営面では、光熱水費や教材・備品の購入に係る学校運営と教育振興や教育支援事

業などの教育活動に係る費用、外国語教育推進事業などの新たな学習の推進に係るコスト、給食関連の費用、教職員の給与に係る人件費などがあります。

年間の管理運営コスト合計は、小中学校あわせて、1年あたり約57.5億円となっております。

コストの算出にあたり、施設の更新・改修費は、本市学校施設個別施設計画で算出している更新経費を基に算出し、県費教職員の人件費は、神奈川県が公表している平均給与額等を基に算出しております。

また、その他の費用については、昨年度の本市教育委員会の決算額から算出しております。全体経費の約6割は人件費が占め、その次に、施設の更新や維持管理に係る費用が全体の約3割、残りの約1割が管理運営に係る費用となっております。

小学校では1校あたりの年間コストが約3.9億円、中学校では約4.7億円かかる計算となっております。

いくつかの自治体で、同様の比較をすると、1校あたりの平均額が、約3億円～5億円程度となることから、本市の1校あたりの平均コストは、他自治体と比べ、同程度になっていると考えることができます。

一方で、施設の老朽化に伴う更新経費や資材費・人件費・工事費等の高騰により、学校運営に係るコストは、増加傾向にあります。

限られた財源のなかで、日々の管理コストの縮減に努めるとともに、将来的な施設更新に係る費用についても、適切なコスト管理が求められております。

資料の説明は以上となります。

○委員

給食施設について、小学校は自校方式で評価も高いですが、老朽化が進んでいます。今後の方向性があれば聞きたいと思います。先日、本校の学校運営協議会で給食試食を行いました。自分の学校で調理して、調理員の顔が見えて食育を考えながら給食を提供していただけるのは、ありがたい、という声がありました。

○事務局

給食施設の方向性については、これからになります。小中あわせて、コスト計算などをしながら、方式等の給食の在り方について検討できればと思っています。現時点では方向性は決まっています。

○委員

おいしくて温かい給食は食べさせてあげたいと思います。

○委員

プールについて、プール授業は必ずしなくてはいけないものではないらしいです。プール管理で教員の責任などの話がありました。市内のスイミングスクールで、学

区内にない学校の子どもも行けるようにできたらいいのではないのでしょうか。老朽化していたら学校プールを使わない、などの方向性でもいいのではないかと思います。

給食について、私も学校にいたときはおいしくてありがたく感謝しています。時々、比々多保育園に行っていますが、年長さんのクラスと一緒に給食を食べると、みんな本当に全部食べています。地域の野菜を使った給食をみんなおかわりしています。給食は学校の中の楽しみだと思うので是非とも続けていけたらと思います。

○委員

プールの話は個人的に賛成です。学校プールの数を減らして、プールの運営管理も学校に任せない方がいいと思います。

○事務局

具体的な検討は進んでいませんが、集約化や民間委託など、いろいろな方策を検討しているところです。課題なのは、例えば比々多小学校の場合、バス移動で3コマ授業がつぶれてしまうという難しさがあります。その移動の課題も含めて、これから検討していきたいと思います。

○委員

学校運営コストを見ると、お願いしにくくなりますが、大学でもこのような話ばかりです。以前から競争的資金をどんどん取るようになどといった話もありますが、今後の見通しなどはありますか。

○事務局

過去には大山小のモデル校を導入した時に、事業の補助金などを活用したこともあります。補助金はすべからく手を挙げる形にはなりますが、例えば施設整備の大規模工事を使うときには必ず国の補助金を活用しています。また ICT 教育も国の補助を活用していて、来年度は端末機器など更新なのでそれについても補助の活用を想定して進めようとしています。いずれにせよ、市だけの財源で教育施策を進めるのは難しいという認識です。アンテナを張って補助メニューを活用したいと思います。

(3) これからの学校像について【資料3】

○会長

つづいて、議題の3番目「これからの学校像について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

今後、本市における「望ましい学校規模」等を検討・整理する前提として、これからの概ね20年間に於いて本市の学校教育が実現をめざす「学校像」等を、国や本市の教育理念等を踏まえて整理し、本基本方針に掲げたいと考えています。

本市の学校像等の取りまとめにあたり、項番1では「国の計画等における基本的な理念等」をお示ししています。

我が国の教育振興に関する総合的な計画である「第4期教育振興基本計画」では、コンセプトの1つに「ウェルビーイングの向上」を掲げており、(※に示すように)「学校や地域でのつながり」や「協働性」、「多様性への理解」、「自己実現」等を、教育を通じて向上させていくことが重要としています。

令和3年に中央教育審議会が答申した「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」では、ICTの活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備により、「個別最適な学びと協働的な学び」とを一体的に充実する必要があるとしています。

さらに、その各論では、9年間を見通した新時代の義務教育の在り方や、特別支援教育の在り方、学びを支える環境整備等について検討や推進を求めています。

この他、下の2つの枠の中にお示しするように、文部科学省では、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方や、質の高い教師の確保に向けた環境整備(学校における働き方改革の推進、指導・運営体制の充実等)について報告や答申を受けています。

項番2「本市の計画等における基本的な理念等」です。

令和4年度に策定した「伊勢原市第6次総合計画」の施策「学校教育」では、教科担当制等の実施により、「きめ細やかな指導体制の充実」を図るとともに、様々な体験活動やコミュニティ・スクールの展開等による、「地域とともにある学校づくり」の推進を掲げています。

また、施策「教育環境整備」では、老朽化した施設の計画的な改修を図るなど、学校施設の環境改善に取り組むこととしています。

次に総合計画と同時期に策定した「伊勢原市第3期教育振興基本計画」では、基本理念において、2つの「人づくりの視点」＝「自己肯定感を高め、互いに認め合いながら、自らの未来を切り拓いていく人づくり」、「ふるさとに愛着と誇りを持ち、地域や社会の一員として考えて行動できる人づくり」を掲げ、基本理念である「人がつながり未来を拓く学びあうまち伊勢原」の実現を目指しています。

また、「学校施設個別施設計画」では、中長期的な維持管理にかかる経費の縮減等と、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的として、学校施設の目指すべき姿を「安全に過ごせる学校施設」や「これからの教育に対応する学校施設」等、4点掲げています。

次に、本日、机上配付をいたしました、現在、今月末までの期間で実施中の「小中学校の教育環境に関するアンケート」に係る資料をご確認ください。

この資料は、アンケートのうち、「これからの学校教育で重要と思うもの」に関する保護者と教職員の回答状況（途中経過）です。回答者数は、11月20日時点で小中学校合わせて約1,600人（回答率約25%）です。

設問では、表の縦軸に示す9つの選択項目から重要と思うものを、複数選択可能な条件で回答いただいています。

回答の傾向としては、「(1) 基礎的な知識等、学習の基盤となる資質・能力を育む教育」と「(8) 豊かな人間性を育む教育」、さらには「(9) たくましく生きるための健康や体力を養う教育」に対する重要度が高いことに加え、これらを土台とした、(2) に示す「児童生徒一人一人の興味・関心等に応じた教育」と(3) に示す「児童生徒同士の学び合いや多様な他者と協働した探求的な教育」に対する重要度もそれぞれ10%を超えるなど、相対的に高い重要度が示されています。

項番3「これからの学校像・学校教育の目標等の整理」です。

ただ今説明しました国や本市の教育に関する基本的な理念、さらには市民や学校関係者の意識等を踏まえ、概ね20年間で実現をめざす学校像を、「多様な人や社会との関わりの中で、児童生徒一人ひとりの可能性を引き出す学校」とし、下に掲げる3つの目標で実現を図りたいと考えています。

具体的には、目標1は「きめ細やかで、切れ目のない教育の実現」、目標2は「地域に根ざした持続可能な教育の実現」、目標3は「新しい時代」の学びを支える教育環境の実現」と整理しています。

目標1「きめ細やかで、切れ目のない教育の実現」では、チームによる指導・運営体制の充実、多様なニーズに応じた支援、ICT活用、(新たな取組となる)小中一貫教育に向けた検討等を想定しています。

目標2「地域に根ざした持続可能な教育の実現」では、様々な体験活動、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動等の取組を想定しています。

目標3「新しい時代」の学びを支える教育環境の実現」では、多様な学習形態に対応するスペースや地域コミュニティエリアの整備、さらにはバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入等の学校の機能改善の取組等を想定しています。

説明は以上です。

○会長

これからの学校像は次回会議のテーマでもあります。今後20年間、学校をどう変えていくか、これからの未来の学校像を20年くらいのスパンで考えたい、ということで、次回の会議の大事なテーマになります。本日の説明を聞いて、みなさま持ち帰って考えていただいて、次回の会議で意見交換することとしたいと思います。よろしいでしょうか。何かありましたら、会議終了後に質問をよろしくお願いいたします。

(4) その他（今後の検討スケジュール（案）等）【資料4】

○会長

つづいて、「その他」です。委員の方から何かありますか。
ないようですので、事務局からお願いします。

○事務局

今後のスケジュール案についてご説明いたします。

次回、第4回の会議日程は、令和7年1月24日（金）午前10時から、場所は市役所3階の全員協議会室となります。

回回の検討内容の予定ですが、現在実施している教育環境に関するアンケートの結果報告、そしてこれからの学校像の整理2回目、また、回回の会議が今年度最後の会議となる予定ですので、中間とりまとめといたしまして、これまでの内容のまとめを行いたいと考えております。

資料の説明は以上となります。

○会長

以上で、本日予定していた議事は、全て終了いたしました。進行を事務局にお返しします。

○事務局

皆さん本日はありがとうございました。

以上で第3回学校の在り方検討会議を終了いたします。ありがとうございました。